

教育分野における主なユネスコ活動について



令和5年2月



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

ユネスコ（国連教育・科学・文化機関）とは

- ユネスコ（国際連合教育科学文化機関、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization: U.N.E.S.C.O.）は、諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関。
- 創設：1946年11月4日（日本加盟：1951年7月2日）
- 加盟国・地域数：193カ国（2020年2月現在）

（ユネスコ憲章前文より）

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならない神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取極のみに基く平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われたいためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。



「持続可能な開発のための教育(ESD)」

- ◆ ESDとは: 持続可能な社会の創り手を育むため、現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育。国際理解、環境、文化多様性、人権、平和等の個別分野を持続可能な開発の観点から統合させ、分野横断的に行われる。



「持続可能な開発」は、政治的合意、財政的な動機、技術的な手段のみによって実現できるものではなく、一人一人の考え方や行動の変容が求められる。この「変容」の実現に向けて教育が果たすべき役割は大きい。



ESDに関するこれまでの経緯

1. 「国連ESDの10年(UNDESD)」(2005年～2014年)

- 2002年 ヨハネスブルクサミットで我が国が提案
- 2002年 国連決議(第57回総会)
 - ・ 2005～2014年 ・ ユネスコを主導機関に指名
- 2005年 DESD国際実施計画をユネスコにて策定
- 2009年 ESD世界会議(ボン) ・ ボン宣言の採択
- 2014年 ESDに関するユネスコ世界会議(愛知県名古屋市/岡山市)
 - ・ あいち・なごや宣言の採択 ・ ユネスコ/日本ESD賞の創設

2. 「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」(2015年～2019年)

- 2013年 第37回ユネスコ総会にて採択
- 2014年 第69回国連総会にて採択
- 2015年～2019年 GAPに基づいてESDの取り組みをさらに深化・拡大

3. ESD:SDGs実現に向けて(ESD for 2030)(2020年～2030年)

- 2018年 第204回ユネスコ執行委員会にて「2019年以降のESD」にかかる決議を提案
ESDの将来に関する加盟国協議(バンコク) ・ post-GAP枠組みの草案を議論
- 2019年 第206回ユネスコ執行委員会にてpost-GAP枠組みの草案提出
第40回ユネスコ総会にて採択、第74回国連総会にて承認
- 2021年 ESD世界会議(オンライン開催) ・ ベルリン宣言の採択
- 2020～2030年 ESD for 2030に基づいたESDの推進

**持続可能な社会の創り手の育成を通じて、
ESDはSDGsのすべてのゴールの実現に寄与。**

国連教育変革サミットにおける成果について

1. 国連教育変革サミット(9/16~19、於:国連本部)

- 新型コロナ拡大により生じた世界的な教育の危機に対応し、SDG4(教育)達成に向けた政治的意思、貢献、活動を加速化させる機会として、グテーレス事務総長の主導により開催。



冒頭挨拶を行うグテーレス事務総長

2. 日本の取組の発表

- 日本の教育変革の取組について、**文書による総理ステートメント**を提出するとともに、9月19日に開催された**首脳級会合において岸田総理がビデオメッセージ**※にてスピーチを実施。

岸田総理スピーチURL:<https://transformingeducationsummit.sdg4education2030.org/JapanNSC>

【ステートメント、ビデオメッセージの要旨】

○「人への投資」を中核とした「新しい資本主義」に基づき、教育変革や**持続可能な開発のための教育(ESD)**を引き続き**全力で推進**する。

○国内教育に関しては以下の取り組みに注力する。

- ①誰一人取り残さない教育の実現(「こども家庭庁」の設置、教育のデジタル化、奨学金制度等の拡充)
- ②教育の質の一層の向上(「学校の役割」の発揮、STEAM教育の推進、グローバル人材、デジタル化に対応したイノベーション人材の育成)

○また、国際的な教育支援にも最大限取り組む。



岸田総理によるビデオメッセージ(9月19日)

3. 成果文書

- 会議後の成果文書として、教育危機がもたらす影響や、より高い目的達成のための教育システムの変革等に言及した、国連事務総長による「ビジョン・ステートメント」が発出。
- 同成果文書では、「人への投資(invest in people)」に言及されるとともに、ESDの推進の重要性が確認されている。

4. 首脳級会合に先立つ我が国の貢献



サミットサイドイベントにおける築副大臣の
開会御挨拶(9月17日、国連本部)



プレス会合にスピーチのために出席し、各国大臣と
記念撮影を行う義本次官(当時)(6月29日、ユネスコ)



アジア太平洋教育大臣会合(バンコク)における
末松大臣(当時)の開会ビデオメッセージ(6月6日)

- ◆ 2022年9月に開催された国連教育変革サミットにおいて、ユネスコが中心となり立ち上げられた国際的イニシアティブ。
- ◆ 気候変動によってもたらされる喫緊の課題への対策として、気候変動教育を、教育システムに組み込むことを目的とする。
- ◆ 以下の4つの柱について、その具体的な内容も含めて検討が進められている。
 - グリーンなスクール
 - グリーンな学習
 - グリーニング能力
 - グリーンなコミュニティ

ESD推進に関する国内の動き

- 2020年11月に公表されたESDのロードマップでは、ESD for 2030の実現のために各国における国内イニシアティブを設定することが挙げられている。
- これを踏まえ、「持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議（文部科学事務次官・環境事務次官が共同議長）」において、オールジャパンでESDを推進しながら、世界のESDをリードしていくために、2021年5月に「**第2期ESD国内実施計画**」を策定。

第2期ESD国内実施計画

- 第二期国内実施計画では、2019年の国連総会決議や「ESD for 2030」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を明確化。
- 国際社会において、日本が優れた実践事例を提示するなど、世界のESD活動をリードすることを目指す。
- 特にポイントとなる点として、
 - ・ESDがSDGs実現に大きく貢献するものであることを普及・啓発
 - ・優れた事例の提示など、世界のESD活動を先導。
 - ・「ユネスコ未来共創プラットフォーム」や「ESD推進ネットワーク」等を活用したステイクホルダーによる重層的なネットワークづくり
 - ・「ESD for 2030」に示された5つの優先分野ごとに国内の各ステイクホルダーが実施すべき取組を記載（下図）

ステイクホルダーごとの具体的な取組を5つの優先行動分野別に記載



1. 政策の推進

- ・SDGs 関連政策へのESDの反映
- ・教育政策へのESDの位置付け
- ・地球規模課題に係る施策におけるESDの実施等について記載。

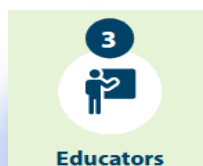
政策決定者



2. 学習環境の変革

- ・学習指導要領に基づくESDの実施
- ・ICT化を通じた教育環境の充実
- ・機関包括型アプローチの推進に向けたネットワークの形成・強化等について記載。

学習者



3. 教育者の能力構築

- ・教員等に対する研修等
- ・ESD推進の手引の作成・活用
- ・各機関においてESDを実践する者の育成等について記載。

教育者



4. ユースのエンパワーメントと参加の奨励

- ・ユース同士のコミュニティづくり
- ・国際的な議論にユースが参加できる環境づくり
- ・青少年の交流の推進等について記載。

ユース



5. 地域レベルでの活動の促進

- ・ESDによるローカルSDGsの推進
- ・全国的なESD支援のためのネットワーク機能の発揮等について記載。

地域コミュニティ

学習指導要領や第3期教育振興基本計画におけるESDの位置づけ

ESDは、すべての教育段階において推進されており、現行の学習指導要領や第3期教育振興基本計画にも ESDの目的である「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられている。

小中学校学習指導要領(平成29年3月公示)

【前文】

これからの学校には、(中略)一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、**持続可能な社会の創り手となることができるようにする**ことが求められる。

【第1章 総則】

第1 小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割

3 (前略)豊かな創造性を備え**持続可能な社会の創り手となることが期待される**児童(生徒)に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、…総合的な学習の時間及び特別活動…の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのか明確にしなが、教育活動の充実を図るものとする。

第三期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

＜主として初等中等教育段階における＞

我が国が**ESDの推進拠点と位置付けているユネスコスクール**の活動の充実を図り、好事例を全国的に広く発信・共有する。また、(中略)**ESDの実践・普及**や学校間の交流を促進するとともに、**ESDの深化**を図る。これらの取組を通して、**持続可能な社会づくりの担い手を育む**。

＜主として高等教育段階における＞

地域の多様な関係者の協働による**ESDの実践を促進**するとともに、学際的な取組などを通じてSDGsの達成に資するような**ESDの深化**を図る。これらの取組を通して、地球規模課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む態度を身に付けた**持続可能な社会づくりの担い手を育む**。



「持続可能な開発のための教育(ESD)推進のための手引」 (令和3年5月改訂版)



この手引について

- 学校現場でESDを広めるには、実施する教員や教務担当が具体的なカリキュラムの組み立てや地域との関係づくりを理解することが必須。こうした手法をステップバイステップで解説する手引きを作成。教員向け研修等で広く活用するもの。
- タイミングとしては、昨年度からESDの理念を盛り込んだ改訂学習指導要領が段階的に実施。国際的にも2021年5月に開催されたESD世界会議をキックオフとして、「ESD for 2030」という新たな国際枠組みが本格始動。
- こうした学習指導要領の改訂や国際的な動向等も踏まえて、令和3年5月に「持続可能な開発のための教育(ESD)推進のための手引」を改訂。

手引はこちら

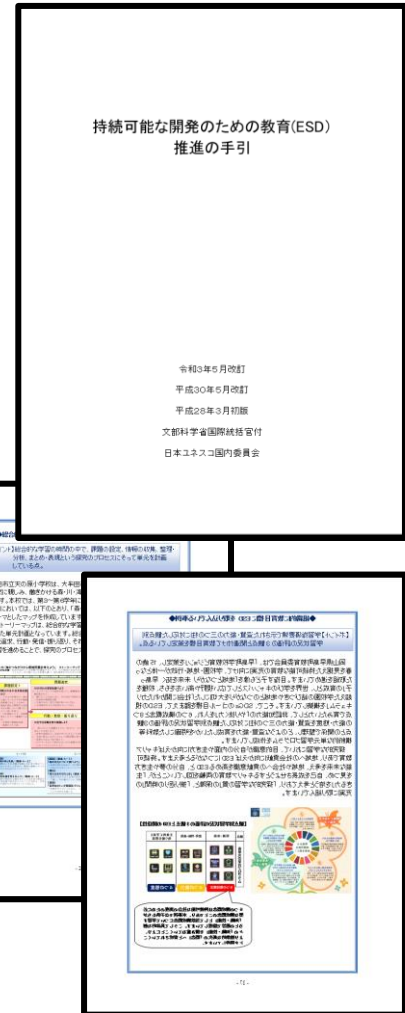
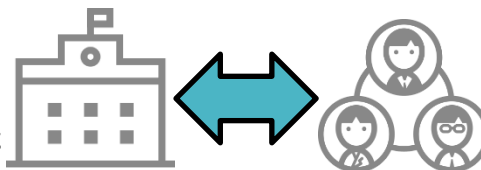
改訂のポイント

- ESD実践のポイントとして、ESD実践のためのカリキュラム・デザインや、学校内外での連携方法の促進について、内容を充実。
- 各学校等においてESDの実践が進むよう、具体的な取組事例の記載を充実。

学校と多様なステークホルダーが連携しながら、学校教育におけるESDの実践が進むよう、各学校を中心に活用いただく。

主な活用先

各小・中・高等学校
大学や社会教育機関等の多様なステークホルダー 等



ESD推進拠点としてのユネスコスクール

(令和5(2023)年1月現在)

ユネスコスクールとは？

- ユネスコが加盟承認を行う、**ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を实践する学校。**
- 現在、世界182の国・地域で12,000校以上。
- 日本国内の加盟校数は1,116校(2023年1月現在)で**世界最多。**
- 令和3年度から「ユネスコスクール・キャンディデート」制度、令和4年度からレビュー制度を開始。

ユネスコスクール(ユネスコスクール・キャンディデート)数

(単位：校、ユネスコスクール/ユネスコスクール・キャンディデート)

日本全国 1116 (127) ※

幼稚園19 (2)	小学校 537 (54)	中学校 268 (24)
小中一貫校等 15 (5)	中高一貫校等 74 (12)	高等学校 161 (20)
大学 5 (1)	高等専門学校 1	特別支援学校 12 (1)
その他 24 (8)		

北海道・東北地区 148 (12) ※

幼稚園 6	小学校 67	中学校 35 (4)
小中一貫校等 6	中高一貫校等 5 (3)	高等学校 26 (4)
大学 1	高等専門学校 0	特別支援学校 1
その他 1 (1)		

幼稚園 0	小学校 81 (3)	中学校 32
小中一貫校等 0	中高一貫校等 0	高等学校 2
大学 0	高等専門学校 1	特別支援学校 0
その他 0		

中国・四国地区 180 (29) ※

幼稚園 1 (1)	小学校 91 (15)	中学校 40 (8)
小中一貫校等 2 (3)	中高一貫校等 12 (1)	高等学校 31 (1)
大学 0	高等専門学校 0	特別支援学校 2
その他 1		

関東地区 190 (44) ※

幼稚園 2	小学校 81 (20)	中学校 39 (6)
小中一貫校等 2 (1)	中高一貫校等 32 (3)	高等学校 23 (11)
大学 1 (1)	高等専門学校 0	特別支援学校 2
その他 8 (2)		

中部地区 272 (20) ※

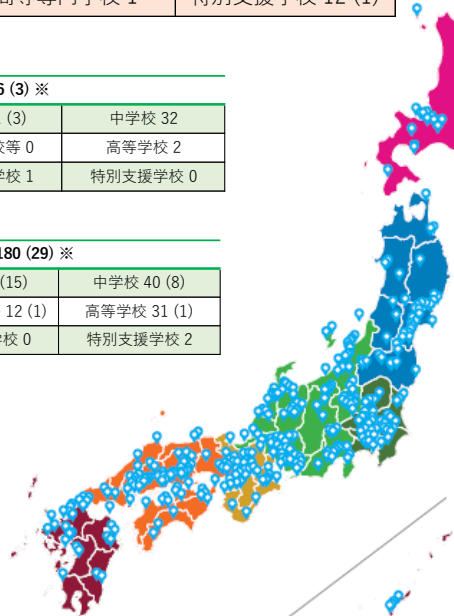
幼稚園 5	小学校 134 (10)	中学校 79 (2)
小中一貫校等 1 (1)	中高一貫校等 9 (2)	高等学校 32 (1)
大学 1 (0)	高等専門学校 0	特別支援学校 6 (1)
その他 5 (3)		

近畿地区 143 (12) ※

幼稚園 5 (1)	小学校 51 (4)	中学校 25 (1)
小中一貫校等 4	中高一貫校等 15 (2)	高等学校 35 (3)
大学 2	高等専門学校 0	特別支援学校 0
その他 6 (1)		

九州地区 67 (7) ※

幼稚園 0	小学校 32 (2)	中学校 18 (3)
小中一貫校等 0	中高一貫校等 1 (1)	高等学校 12
大学 0	高等専門学校 0	特別支援学校 1
その他 3 (1)		



※()内の数はユネスコスクール・キャンディデートの数(外数)。内訳についても同じ

ユネスコスクール数の推移

(単位：校)

昭和31 (1956) 年度	昭和35 (1960) 年度	昭和45 (1970) 年度	平成2 (1990) 年度	平成12 (2000) 年度	平成17 (2005) 年度	平成19 (2007) 年度	平成20 (2008) 年度	平成21 (2009) 年度	平成22 (2010) 年度	平成23 (2011) 年度	平成24 (2012) 年度	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和4 (2022) 年度
6	27	25	21	20	16	24	78	152	277	367	550	705	913	939	1008	1033	1116	1120	1116

ユネスコスクールにおけるレビュープロセスの導入

【これまでの日本における運用】

- 年次報告書の提出時に学校の意向を聴取し、以下のいずれかの対応
 - ・認定解除を希望する学校、及び、2年連続で年次報告書が未提出の学校
→ **認定解除**
 - ・それ以外の学校
→ **自動的に認定継続**

【ユネスコの新しい制度】

- **メンバーシップ期間(3～5年)を導入**
※必要な条件が満たされた場合には、更に3～5年の更新が可能。



レビュープロセスを導入

※参考

ユネスコ本部が求めている基準と要件等(ユネスコスクール・ナショナルコーディネーター用ガイドより抜粋)

7. 期間

メンバーシップには3年から5年の定められた期間があり、その範囲内でナショナルコーディネーターが柔軟に決定します。メンバーシップは必要な条件が満たされれば同期間更新が可能です。その主な検証方法は年間メンバーレポートであり、ナショナルコーディネーターが訪問、あるいはその他のモニタリングや評価方法によってこれを補完することができます。ユネスコも品質確保のために、選択的モニタリングを実施する場合があります。

ユネスコスクールにおけるレビュープロセスの導入

レビュープロセスの導入の目的

○加盟校の活動の質の担保

- ・登録から年数が経った学校において活動が低調との指摘

→加盟校自身が**活動を振り返る**とともに、**有識者による助言**や、**加盟校間の優良事例の共有やディスカッション**をとおして、今後の活動を発展させていくために参考となる機会を提供

○ネットワークの強化

- ・ユネスコスクール同士の交流や学び合いが低調との指摘

→ネットワークの強みを生かして**加盟校が支援につながるきっかけとなる機会を提供**

- ・加盟校間での意見交換や情報共有

→加盟校同士が、**互いに学び合う機会を提供**

第14回ユネスコスクール全国大会(ESD研究大会)について

1. 開催概要

- 開催日時 令和5年1月22日(日) 9時30分～17時00分
- 開催方法 渋谷教育学園渋谷中学高等学校での対面開催(※3年ぶり)とし、オンラインも併用
- 参加者 575名(ユネスコスクール関係者(教職員)、教育行政関係者、研究者(大学、研究所等)、ユネスコ活動関係者、企業関係者、学生等)



アーカイブ配信

- 令和5年3月24日まで、大会の全プログラムのアーカイブ動画の視聴が可能
- ※出席登録をされていない方も、以下のURLの「Webお申込みはこちら」から必要情報を入力いただくことで視聴できます。
<http://www.jp-esd.org/conference2023/>

2. 目的

- ユネスコスクールの教育・学習活動、SDGsを目指した持続可能な開発のための教育(ESD)の実践研究、それらを取り巻く自治体・地域などの活動等についての相互交流を図る。また、ESDの普及発展、教育内容の深化、調査研究の充実など、その取組や成果を広く発信する。
- ユネスコスクール自身の行う取組を振り返り、精査、改良するとともに、ユネスコスクール全体のネットワークや関係性の強化につなげる。

3. プログラム

- ユネスコスクールにおける取組事例を生徒が発表 (渋谷教育学園渋谷中学高等学校の高校生による発表)
- 文部科学省による施策説明
- パネルディスカッション (SDGsを目指した学校教育・学習活動を探る～ユネスコスクールレビューより～)
- ランチョンセミナー (企業・団体による情報提供)
- ポスター発表 (ユネスコスクールとしてのESDの取組内容および成果を共有)
- 研究協議会 (「平和・国際理解をめざす」、「学び方を学びながら目指す知」、「誰一人取り残さない学び」の3つのテーマより)



会場で開会挨拶をする永岡文部科学大臣



会場の様子



パネルディスカッション



研究協議会

「『ユネスコスクールガイドブック』 ESDの活動を通じて創る未来」 (令和4年3月改訂)



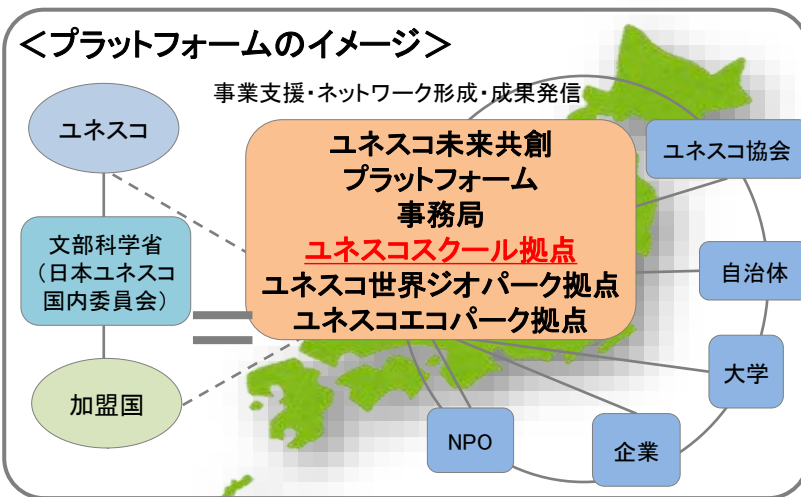
文部科学省国内統括官付（日本ユネスコ国内委員会事務局）では、ユネスコスクールについて分かりやすく説明するためのガイドブックを作成しています。

本ガイドブックは、ユネスコスクール関係者やユネスコスクールに関心のある方を主な対象として、平和な社会の構築を目指すユネスコの理念の実現や、持続可能な社会の創り手づくりであるESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点として活動しているユネスコスクールについて理解を深め、活動する際の参考となるように、ユネスコスクールに関する基本的な情報、実践事例、及びサポート情報等を盛り込んだ冊子です。



詳細はこちら（日本ユネスコ国内委員会ウェブサイト）
https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339977_00001.htm

- 世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、SDGsの実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの参画による国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と活動成果の国内外への発信、国内のユネスコ活動と国際協力の成果の往還等を一体的に推進する体制を構築することを目的とする。
- ユネスコ活動に自ら関わり、国際的な場で発信し、海外の若者と議論できるユース世代の育成を図る。あわせて、地域の個性とユネスコ活動のメリットを生かした取組を通じて、地方創生や多様な変化に対応できる人材の育成を図る。



ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイト

<https://unesco-sdgs.mext.go.jp/>

- ・ユネスコスクールはじめ、多様なユネスコ活動の情報発信



期待される効果

- (i) 急速な社会変化に即応した恒常的な情報発信、
- (ii) 民間団体との連携強化、(iii) 国内のユネスコ活動と国際協力の成果の往還 を通じて、世界や地域の優先課題の解決に資するユネスコ活動の活性化を通じて持続可能な社会の構築に貢献

SDGs達成の担い手育成 (ESD) 推進事業

背景・課題

- 2019年に国連総会等で採択され、ESDが全てのSDGs達成に貢献することを掲げた「ESD for 2030」という新たな国際枠組みの構築、それを踏まえて2021年に策定したESD国内実施計画、新学習指導要領における「持続可能な社会の創り手の育成」の明記等、国内外において、SDGs達成に寄与する教育 (ESD) に関する枠組みが構築されている。
- さらに、昨年9月に開催された、「国連教育変革サミット」での総理のステートメントを踏まえ、ESD提唱国である日本として、国内におけるESDに係る取組を推進し、持続可能な社会の創り手を育成する必要がある。
- 昨今の国際情勢や新型コロナウイルスの流行、大規模災害等、様々な予測不可能なことが起こる現代だからこそ、持続可能な社会づくりに対する関心や、そのための人材育成、多様な世代やステークホルダーの協働による取組の推進の必要性が一層高まっている。



SDGs達成の担い手に必要な資質・能力の向上を図る優れた取組に対する戦略的な支援を実施

事業内容

- 事業実施期間 : 令和元年度からの継続事業
- 令和5年度採択数(予定) : ①5件 ②4件 ③2件
- 採択先 : 大学、教育委員会、地方自治体、NPO、民間企業等

柱	趣旨	事業例
① カリキュラム等の開発・実践	SDGs実現の視点を組み込んだカリキュラム、教材、地域プロジェクト等の開発や教育実践を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ➢ SDGs実現の視点を組み込んだカリキュラム、教材、プロジェクト等の開発や実施、評価、成果の全国的な発信。 ➢ SDGsと地域課題解決・地方創生をテーマとする、民間企業と連携した課題解決型学習。 ➢ 共通テーマに基づき海外の生徒とオンライン交流を行うための、ESDに関する教材開発及びその実践。
② 教師教育の推進	SDGs実現の中核的な担い手となる教師の資質・能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育委員会や大学等と連携した、教師や教員養成課程学生等を対象とした、ESDに関する研修や講義の実施、評価、成果の全国的な発信。 ➢ 教育委員会や大学等に対するESDの普及啓発、指導助言、ネットワーク構築等。 ➢ 教師や教員養成課程学生等を対象とした、国際的な視点を踏まえた、ESDに関する取組の開発及び実践。
③ 多様なステークホルダーとの協働による人材育成【新規】	教育分野に留まらない多様なステークホルダーと協働した取組を実施することで、広い視野と実行力のある人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 民間企業・団体と連動した、SDGsの各目標に関する取組の企画・実践を通じた人材育成及び成果の普及。 ➢ 社会の変革の担い手であるユース世代と協働したESDの取組の実施による、SDGs実現に向けた自主的・独創的な活動の支援、普及、成果の全国的な発信。

- SDGs達成の担い手を育む国内の教育現場における多様な教育活動 (ESD) の実施・支援による、担い手に必要な資質・能力が向上。
- 地球規模の課題を自分事として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する人材の育成に寄与。

勧告について

2年に一度開催されるユネスコの最高意思決定機関である総会において採択される原則・規範であり、各加盟国に対し、一定の取組を促すものである。なお、法的拘束力はない。

本勧告の概要

1. 勧告名：国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告（1974年にユネスコ総会で採択されたことから、通称「1974年勧告」と呼ばれる。）
2. 目的：国際理解、国際協力、国際平和、人権及び基本的自由の尊重を増進し、国連憲章、ユネスコ憲章、世界人権宣言等で掲げられた目的を、教育を通じて達成
3. 内容：上記目的を達成するための、適用範囲、指導（一般）原則、国の政策への反映、留意すべき側面、就学前教育から成人教育にいたる全ての段階ごとの活動、教員の育成、教材の作成、研究調査、国際協力に関して望ましい活動を規定
4. 報告：各国は4年ごとに、ユネスコからの進捗に係る質問状への回答を求められる。なお、各国がユネスコに提出した報告の数値が、国連のSDGs指標4, 7, 1の各国の達成度の評価に用いられる。
※SDGs指標 4.7.1 (i)地球市民教育及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、主流化されているレベル

改訂の経緯

2021年11月に行われた第41回ユネスコ総会において、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、勧告の改訂に向けた検討を行い、次回2023年11月の第42回ユネスコ総会に改訂案を提出することが承認された。これを受けて、当該改訂案の提出に向けた準備として、現在、国際専門家会合を経て加盟国でのコンサルテーションが実施されている。

今後のスケジュール（予定）

2023年5月30日～6月2日 政府間特別委員会開催
2023年11月 第42回ユネスコ総会で採択

国際理解教育に関する1974年勧告の改訂について②

2022年9月にユネスコ事務局より示された改訂案について

タイトルを「グローバル・シチズンシップ、平和、人権及び持続可能な開発のための教育に関する勧告」に変更するとともに、以下の通り構成を変更し、内容を大幅に刷新。

- セクション数を削減。
- 目的に関する独立したセクション I を追加
- セクションV に技術的ガイダンスを集約
- VI「フォローアップ及びレビュー」、VII「プロモーション」に係るセクションを追加。
- 関係する文書を付属資料として追加。

【構成の新旧対照表】

新	旧
I. AIMS	I. SIGNIFICANCE OF TERMS
II. SCOPE	II. SCOPE
III. DEFINITIONS	III. GUIDING PRINCIPLES
IV. GUIDING PRINCIPLES	IV. NATIONAL POLICY, PLANNING AND ADMINISTRATION
V. ACTION AREAS	V. PARTICULAR ASPECTS OF LEARNING, TRAINING AND ACTION
V.1 System-wide requirements	◆ Ethical and civic aspects
◆ Laws, policies and strategies	◆ Cultural aspects
◆ Governance, accountability, and partnerships	◆ Study of the major problems of mankind
◆ Assessment and evaluation	◆ Other aspects
◆ Learning and teaching materials and resources	VI. ACTION IN VARIOUS SECTION OF EDUCATION
◆ Learning environments	VII. TEACHER PREPARATION
◆ Educator development	VIII. EDUCATIONLA EQUIPMENT AND AMATERIALS
V.2 Specific requirement per level and type of education	IX. REASEARCH AND EXPERIMENTATION
◆ Early childhood care and education	X. INTRENATIONAL COOPERATION
◆ School education	
◆ Higher education and research	
◆ Technical and vocational education and training (TVET)	
◆ Non-formal and informal education adult learning	
VI. FOLLOW-UP AND REVIEW	
VII. PROMOTION	
Appendix	